	国民IDコード	社会保障・税に関る番号
	IT戦略本部 (内閣官房IT担当室、厚生労働省、総務省、	内閣官房社会保障改革担当室 内閣官房国家戦略室(総務省、財務省、
検討主体	経済産業省、文部科学省)	厚生労働省)から移行
定義	個人を一意に識別するための数字や文字列	所得等の情報の把握と活用のための番号   
制度	国民IDコードを活用し、個人情報保護を確保しつつ、各分野間(行政機関間等)でデータ連携を可能とする情報連携基盤と制度。	番号を導入し、IT化を通じ効率的かつ安全に情報連携を行える仕組み。
目的·目標	・国民本位の電子行政の実現 (行政機関が保有する情報を国民が監視できる仕組み、プッシュ型行政、ワンストップサービス、提出書類の削減等)・技本的な行政の効率化 (財政再建、公平・公正な国民負担、真の弱者への確実な支援等に寄与)	・所得情報の正確性の向上 ・社会保障・税のきめ細やかな制度設計 ・より適切な所得の再分配 ・真の弱者に対する社会保障の充実 ・負担・分担の公正性の実現
活用する番号候補	住民票コード、新たな番号	基礎年金番号、住民票コード、新たな番号
参考にする海外制度	・デンマーク(住民登録番号の幅広い活用) ・韓国(国民登録番号を活用した情報連携) ・オーストリア(セクトラル方式)	・ドイツ(税分野における限定利用)17 ・アメリカ(税と社会保障分野での利用) 15,18 ・スウェーデン(幅広い行政分野での活用) 70
制度間の連携	明確な協力・連携体制は特に無い	明確な協力・連携体制は特に無い
民間とのデータ連携	積極的	消極的
	2010-2011年: ・検討体制の構築、検討機関の明確化	2010年11月:パブコメ結果の公表 2010年11-12月:パブコメ結果を踏まえて制
スケジュール	・利用目的・範囲等の明確化 ・実現条件の整理、公的ICカードの課題整理 ・自己情報確認の仕組み、第三者機関の在 リ方 2012-2013年: ・制度設計、関連法令の整備 ・公的ICカードの整理・合理化 ・府省共通研究開発管理システム(e-Rad) 2013年:国民IDの導入 2014年以降: ・国民IDを活用したサービス提供の開始 2020年:50%以上の自治体で「公平で利便性 が高い電子行政」を実現	度設計 2011年1月:関連法案提出 2011-2013年:システム構築·改修 2013-2014年:番号の配布·付番 2004年:制度の開始
スケジュール	・利用目的・範囲等の明確化 ・実現条件の整理、公的ICカードの課題整理 ・自己情報確認の仕組み、第三者機関の在 リ方 2012-2013年: ・制度設計、関連法令の整備 ・公的ICカードの整理・合理化 ・府省共通研究開発管理システム(e-Rad) 2013年:国民IDの導入 2014年以降: ・国民IDを活用したサービス提供の開始 2020年:50%以上の自治体で「公平で利便性	2011年1月:関連法案提出 2011-2013年:システム構築·改修 2013-2014年:番号の配布·付番 2004年:制度の開始 ・国民自らが情報活用をコントロールできる・「偽造」「なりすまし」等の不正行為を防ぐ・「目的外利用」を防ぐ
	・利用目的・範囲等の明確化 ・実現条件の整理、公的ICカードの課題整理 ・自己情報確認の仕組み、第三者機関の在 リ方 2012-2013年: ・制度設計、関連法令の整備 ・公的ICカードの整理・合理化 ・府省共通研究開発管理システム(e-Rad) 2013年:国民IDの導入 2014年以降: ・国民IDを活用したサービス提供の開始 2020年:50%以上の自治体で「公平で利便性 が高い電子行政」を実現 ・自己情報を確認できる仕組み ・第三者機関の設置	2011年1月:関連法案提出 2011-2013年:システム構築·改修 2013-2014年:番号の配布·付番 2004年:制度の開始 ・国民自らが情報活用をコントロールできる・「偽造」「なりすまし」等の不正行為を防ぐ